



歳出

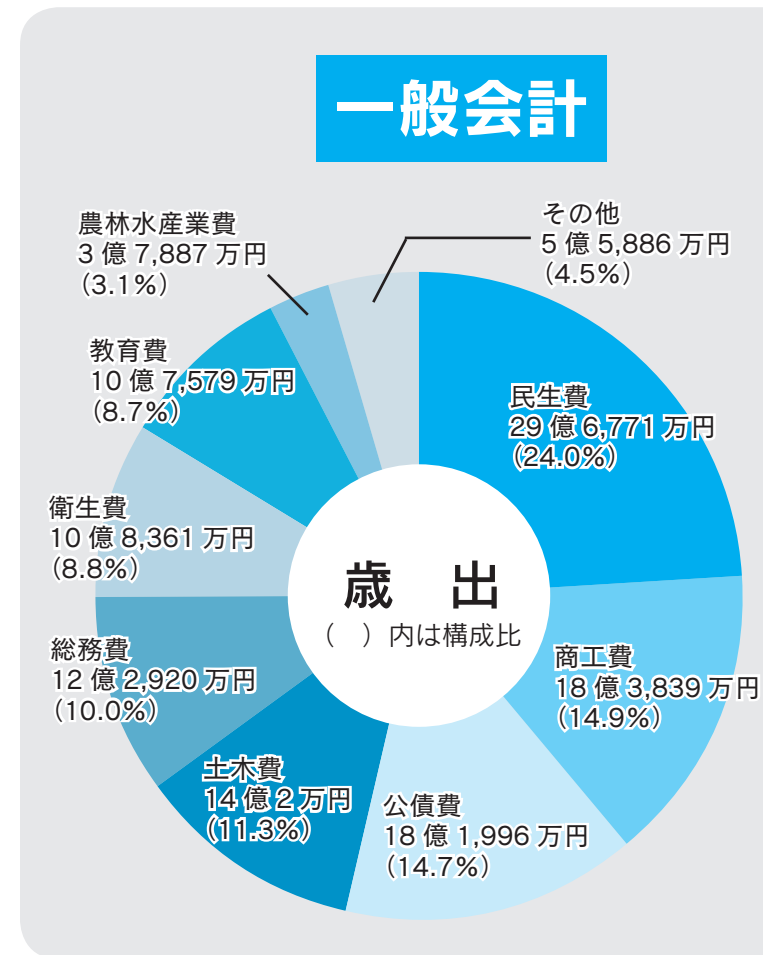
暮らしやすさの向上を重点に

市民交流プラザの整備や西部小学校大規模改造を推進するほか、生活関連の社会資本である公共下水道や道路・河川などの着実な整備を図ることとしています。

また、安全・安心なまちづくりに向けた施策として「安全なまちづくり推進センター」の設置や、市国民保護計画の策定、自主防災組織率の向上、緊急時の救命率向上のため自動体外式除細動器（AED）の全小中学校や主要公共施設への配置、さらには子供たちの安全を守るための通学路防犯灯の増設、学校安全パトロール隊の支援等を行うこととしています。このほか、地域活性化に向けた施策として、地域住民が主体となった地域づくりを推進する「地域コミュニティ活性化事業」の創設や旧町部の課題を検討する協議会の設置、「空き家・空き地情報バンク」の開設、また健康・福祉の向上のための施策として、介護保険制度の改正に伴う「地域支援事業」の開始や国と歩調を合わせた児童手当の拡充、障害福祉計画の策定、入院医療費無料化の小中学校三学年までの拡大等に特に配慮しました。

こうした中においても、行財政改革の推進のため、種々の事業などの見直しを図り、また、市の単独補助金は前年度に引き続き廃止・削減を行うことなどにより、合計8件 298万8千円減の効果がありました。

一般会計・特別会計・企業会計
総額 239 億 4,764 万円



市民の福祉向上と
特色のある施策を

平成 18 年度予算が市議会 3 月定例会で議決されました。一般会計は 123 億 5,241 万円で、前年度に対して 2.7% (3 億 2,704 万円) 増、国民健康保険事業や水道事業などの特別・企業会計予算の総額は 115 億 9,523 万円で、前年度に対し 4.1% (4 億 5,854 万円) 増となりました。

また、一般会計、特別・企業会計の予算総額は、前年度に対し 3.4% (7 億 8,558 万円) 増となっています。



予算概要

メリハリのある予算編成

平成 18 年度の予算編成にあたっては、引き続き厳しい財政環境の中で、国の予算や地方財政計画等も勘案しながら、事業の休廃止や経費の徹底的な見直し・削減を行いました。その上で、真に市民の福祉向上のために必要な経費や、本市の特色ある施策の展開に必要な事業を盛り込むなど、メリハリのある予算として編成しました。

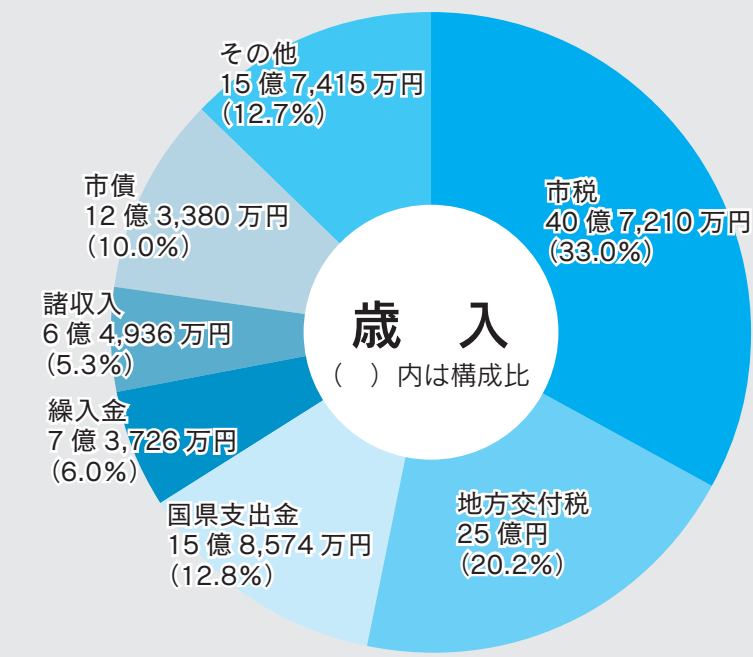
歳入

市税で増収の見込み

市税では、固定資産税の評価替えによる減があるものの、税制改正に伴う個人市民税の増収が見込まれることなどから、市税全体では、対前年度比 3.7% 増としています。地方交付税では、普通交付税について前年の実績などを考慮して、対前年度比 7.0% 減としています。地方譲与税では、三位一体の改革による国庫補助負担金減額の補てん措置が行われるため、64.9% 増となっています。国庫支出金については、補助金改革があるものの、まちづくり交付金等の確保により地方財政計画上の減より小さい 7.5% 減にとどまっています。

また市債については、まちづくり交付金事業や西部小学校大規模改造事業などのため、32.9% 増となりましたが、構成比においては 10.0% となり、これは地方財政計画の 13.0% より低くなっています。

123 億 5,241 万円



会計別予算額

会計名	平成 18 年度予算額	前年度比
一般会計	123 億 5,241 万円	2.7%
特別会計	109 億 1,270 万円	4.7%
国民健康保険事業	28 億 7,380 万円	12.6%
下水道事業	17 億 404 万円	△ 6.6%
飲料水供給事業	437 万円	△ 1.3%
工業団地造成事業	3,442 万円	△ 1.8%
老人保健医療事業	35 億 6,191 万円	8.4%
農業集落排水事業	6 億 1,260 万円	0.5%
介護保険事業	21 億 2,156 万円	0.6%
企業会計 (水道事業)	6 億 8,253 万円	△ 4.9%
総合計	239 億 4,764 万円	3.4%

● 予算用語説明 ●

- 一般会計 市税収入などを財源として、福祉、保健衛生、土木、教育、消防など市の仕事の大部分をまかなう会計です。
- 特別会計 特定の事業を行う場合や特定の収入で特定の支出に充てる場合、一般会計とは別にその経理を明らかにするために設けられた会計で、滑川市には国民健康保険事業や介護保険事業など、7つの特別会計があります。
- 企業会計 民間企業と同じように、事業によって得た収入で支出をまかなうという、いわゆる独立採算を原則とする事業について設けられた会計で、滑川市では水道事業会計が該当します。
- 市税 市民の皆さんが収めた税金で、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税を総称したものです。
- 地方交付税 全国の市町村が等しく行政事務を行えるよう、一定の基準により国から交付されるお金
- 国庫支出金 特定の事務事業に対し、国や県から交付されるお金
- 市債 資金調達のための借入金
- 民生費 高齢者・障害者・児童の福祉費用
- 公債費 市の借入金(市債)の償還金
- 教育費 小中学校・文化・スポーツの振興など
- 土木費 道路・公園等の都市基盤の整備など
- 総務費 市の全般的な管理、戸籍・住民票事務など
- 衛生費 ごみ処理や環境保全、健康診査など

※次ページで、実際にどのような事業を行うか、主なものを紹介します。